


西湘海岸

直轄海岸保全施設整備事業



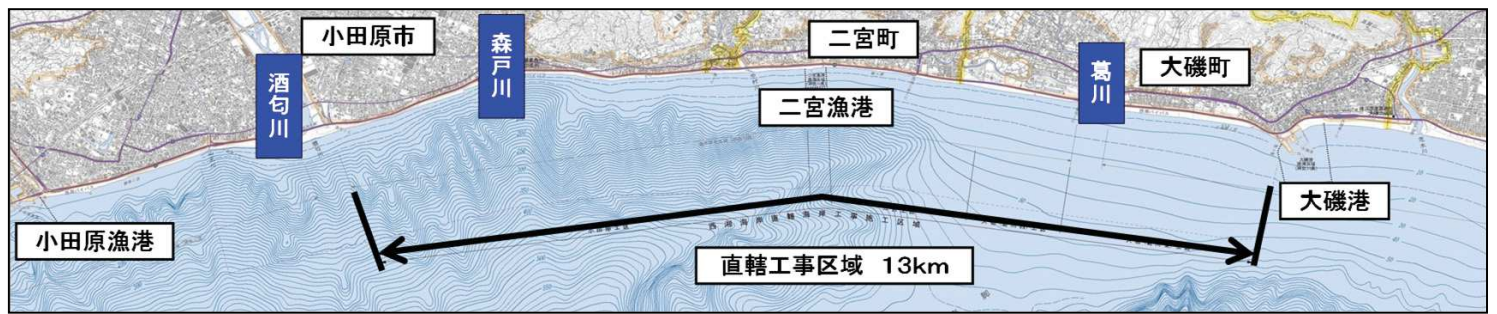
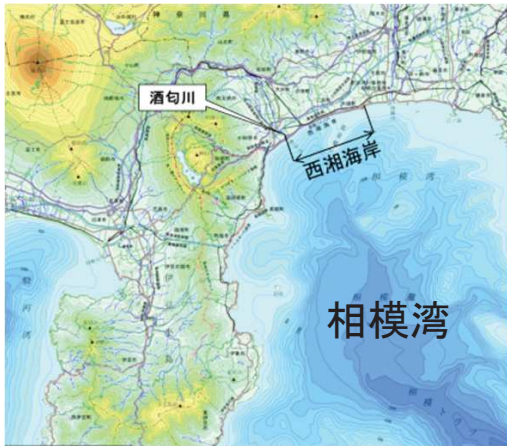
砂浜の再生を目指して！

ひとをむすび川をみつめまちをまもる
Keihin 京浜河川事務所

 国土交通省関東地方整備局

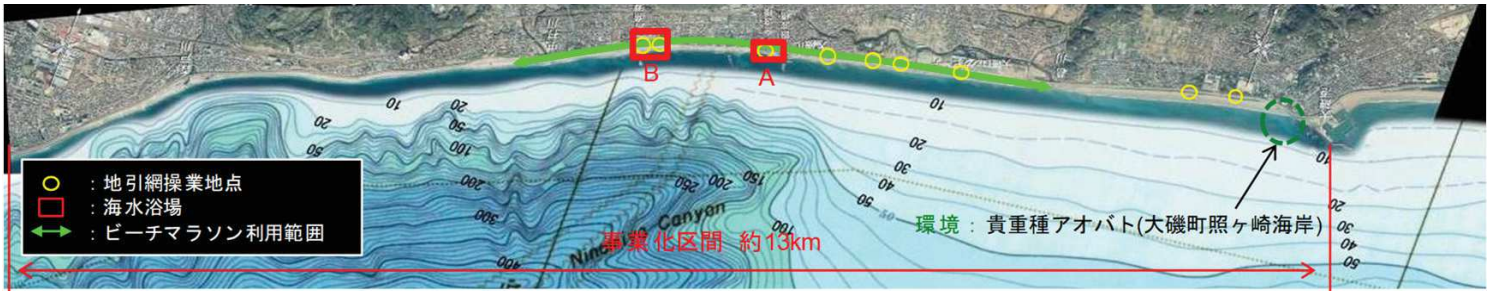
①はじめに

西湘海岸は、神奈川県西部の海岸の総称で、小田原から大磯港にかけての海岸です。主に酒匂川等から流れてきた土砂によって形成されたと考えられています。近年、長期的な海岸の侵食が問題となっており、平成19年台風第9号により、西湘二宮IC付近の砂浜が侵食し、護岸が倒壊する等の被害が生じました。そのため、平成26年度より、砂浜の回復を図るため、国の直轄事業として岩盤型SeiSyo工法等の整備に着手しています。



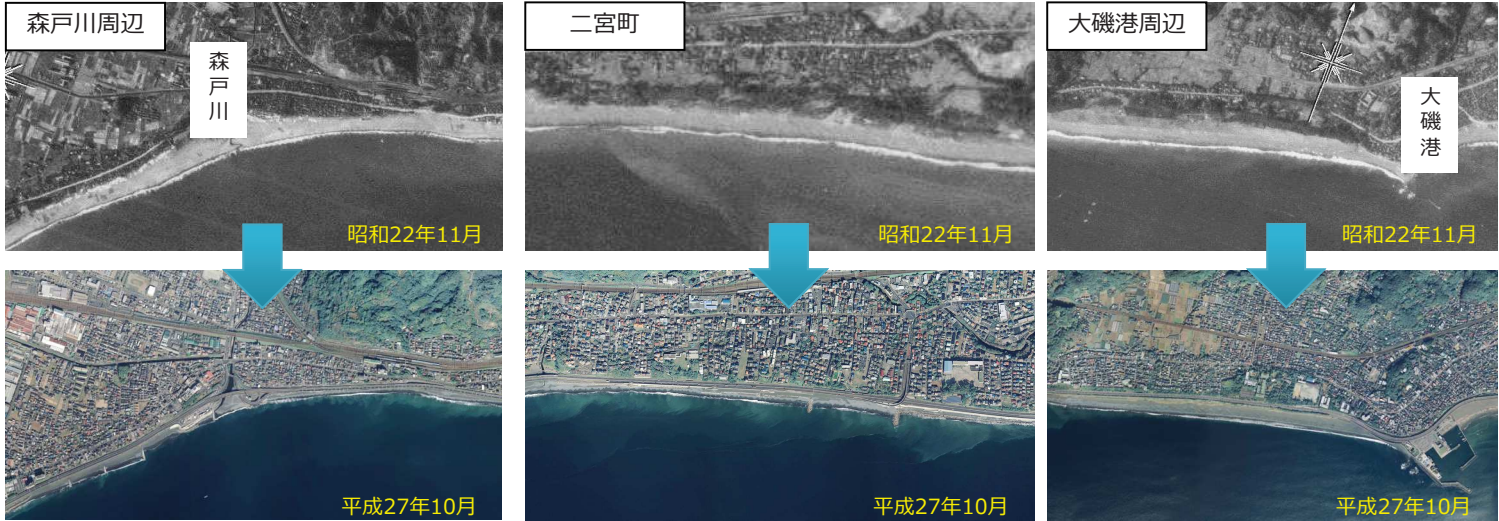
②これまでの西湘海岸の利用状況

西湘海岸の背後には小田原市、二宮町、大磯町の住宅地等が広がっています。また、海岸に沿って通行量3万台/日の西湘バイパスが通っています。以前より、定置網をはじめ、刺し網、しらす船引網、地引網、一本釣り等様々な漁業が営まれているほか、釣り、海水浴、観光地引網等の利用がなされ、地域の重要な観光資源として親しまれていました。

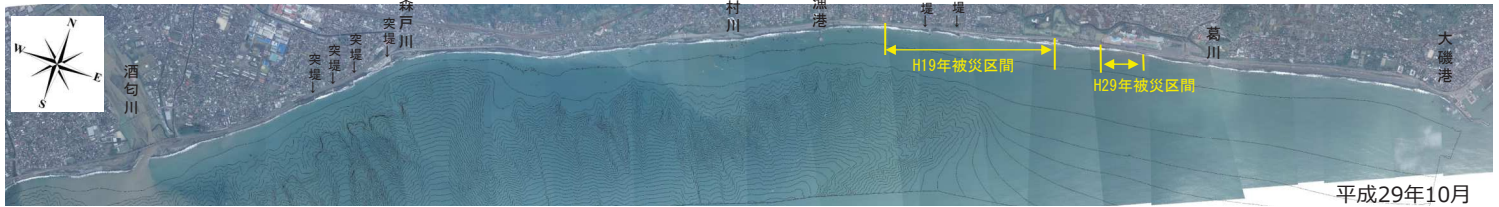


③ 海岸侵食の状況

昭和22年から現在まで、西湘海岸の砂浜は侵食が続いています。台風による被災もあり、地域住民からは安全への不安や砂浜回復を望む声が多く寄せられ、直ちに海岸保全対策を行うことが求められています。



④ 西湘海岸の災害



■ 平成19年台風第9号による被災状況

西湘バイパスの二宮IC付近では、台風の高波浪で砂浜が消失し、西湘バイパスの護岸が倒壊しました。その後、全線開通までの約8カ月間西湘バイパスが通行止めとなる等の被害が発生しました。



■ 平成29年台風第21号による被災状況

大磯ロングビーチ周辺の砂浜が台風の高波浪により大きく侵食し、西湘バイパスの護岸が倒壊しました。その後、長期的に西湘バイパスの通行規制が発生しました。

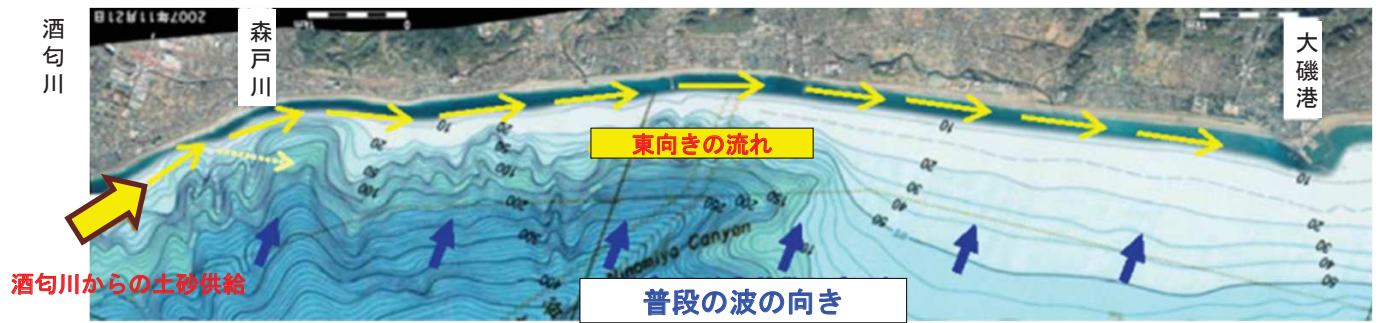


⑤西湘海岸の土砂の移動メカニズム

■平成19年の台風第9号発生時に見られた土砂の移動について

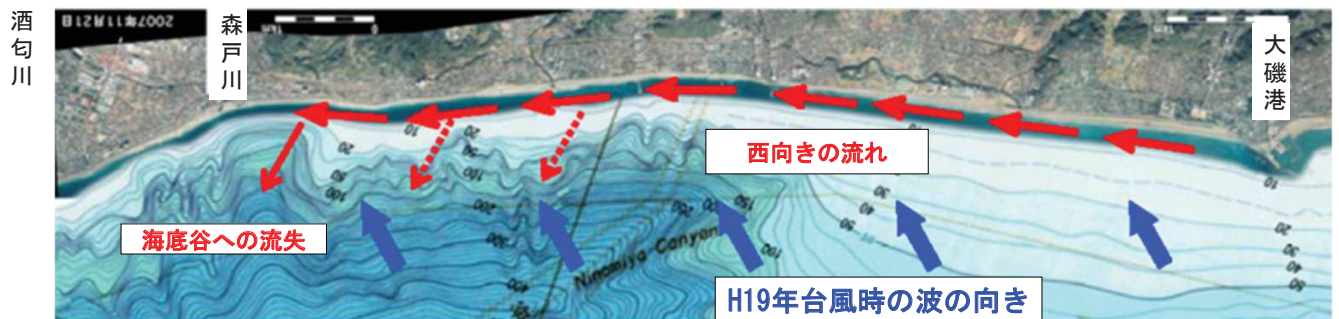
通常時 . . . 土砂の供給

酒匂川から流れてきた土砂が東向きに運ばれ、海岸が形成・維持されています。



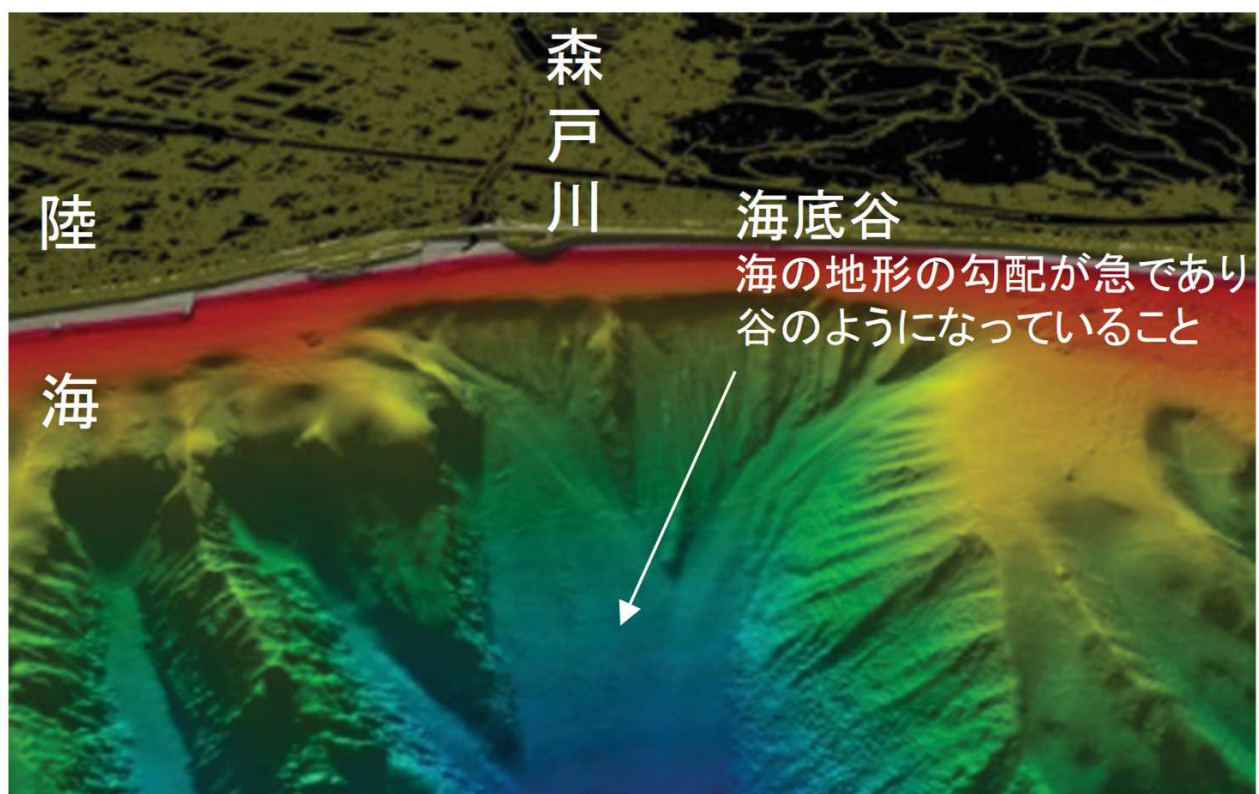
高波浪時 . . . 土砂の流失

平成19年の台風第9号では、一時的に西向きの流れが発生したと想定されます。今後、平成19年と同規模の台風が来襲した場合、海底谷へ大量の土砂が流れてしまうことが予想されます。



■海底谷への土砂の流失状況

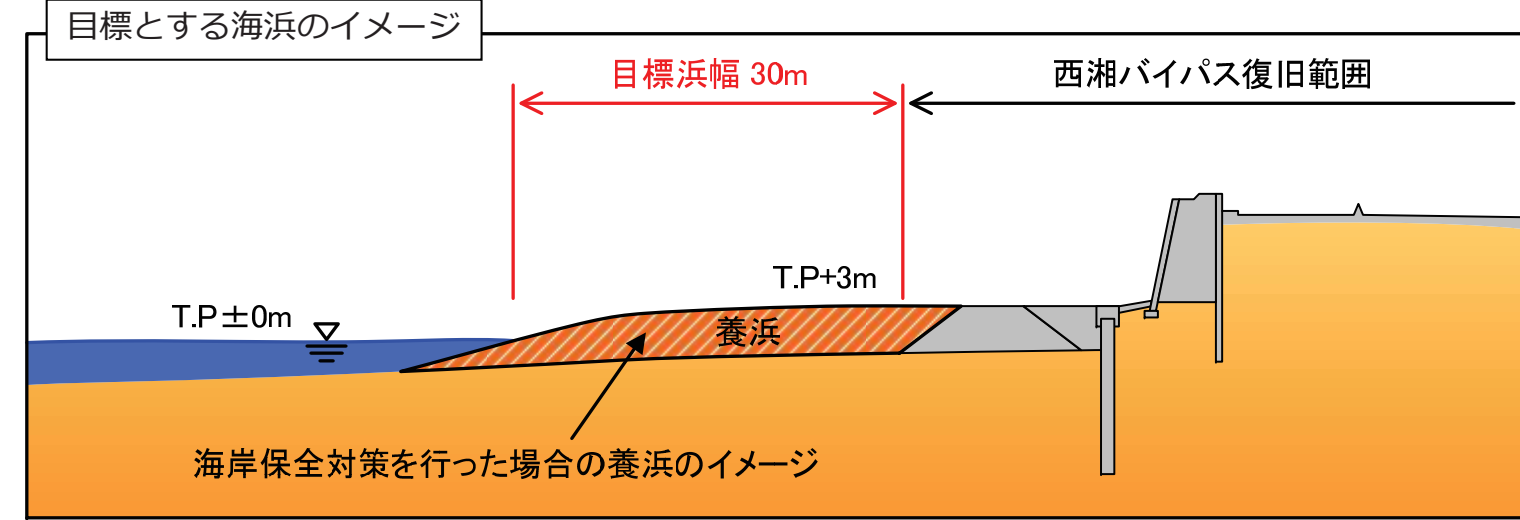
森戸川の沖側には、海底谷が迫っていることから、海底谷へ土砂が大量に流失してしまっている可能性が考えられています。



⑥事業の内容

■事業の目的

平成19年の台風第9号により、大磯港から二宮漁港まで大規模な砂浜の侵食が発生しました。高波浪が来襲した時に海岸を防護すること、海底谷へ土砂が流れてしまうことを防ぐために、神奈川県と共同で「西湘海岸保全対策検討委員会」を立ち上げ、砂浜幅を30m確保するための事業を実施することを決めました。



海岸保全対策として、次の3つの事業に着手していきます。

- ①岩盤型SeiSYo工法（潜水突堤+砂礫養浜）
→安定的な砂浜の維持を図ります。
- ②洗掘防護施設
→平成19年台風第9号と同規模の波浪が連続で来襲した場合でも施設の倒壊を防ぐことで宅地を守ります。
- ③沿岸漂砂礫流失抑制施設
→海底谷へ土砂が流れてしまうことを抑制します。

岩盤型SeiSYo工法（潜水突堤+砂礫養浜）

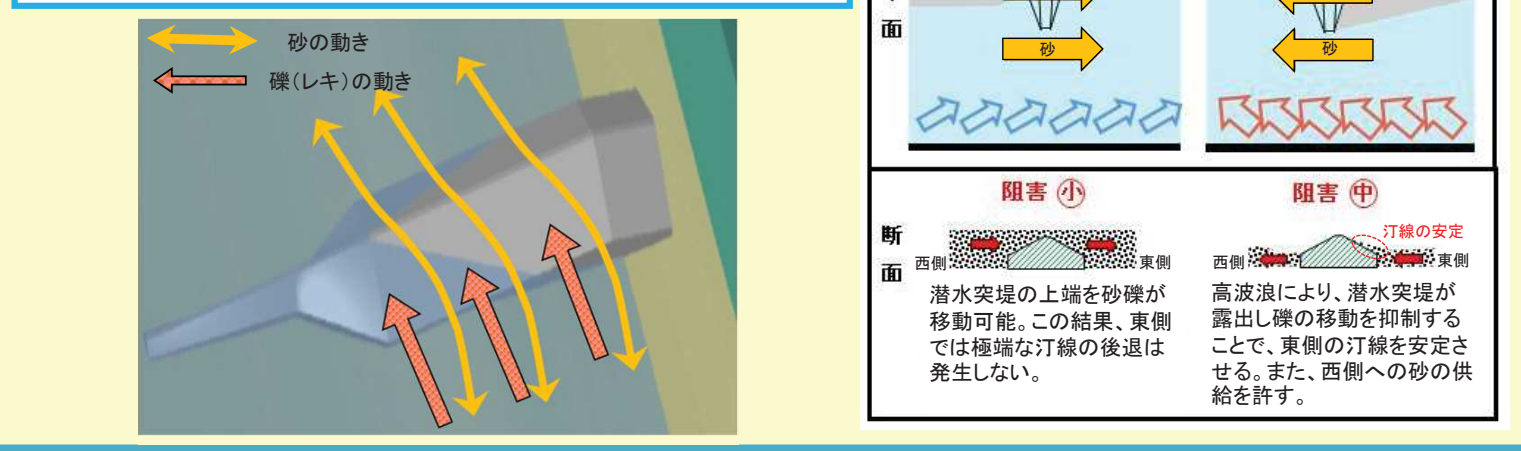
■岩盤の効果 潜水突堤【Sensui tottei】+砂礫養浜【Sareki Youhin】

西湘海岸には、普段は砂に埋もれていますが、砂浜の下に岩盤があります。平成19年台風第9号来襲時、岩盤周辺の砂浜はさほど侵食を受けませんでした。



■潜水突堤

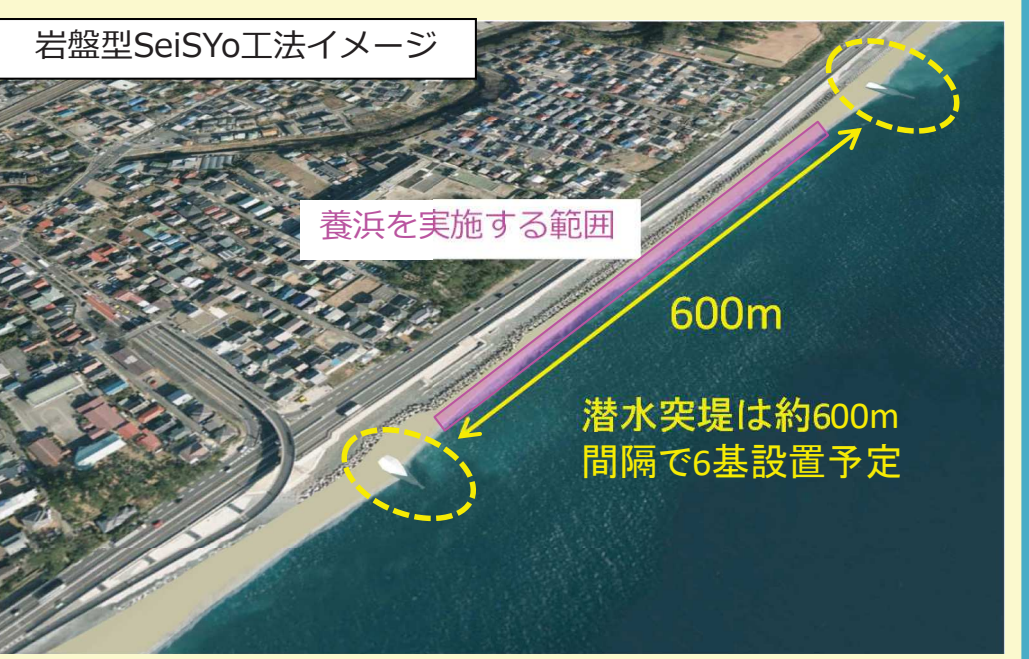
岩盤と同じように、普段は潜水突堤が砂に埋もれているため、土砂の移動が可能となりますが、高波浪時は露出し砂浜が消失してしまうことを防ぎます。



■砂礫養浜

潜水突堤整備の効果と合わせて、海岸に多くの砂を投入し、砂浜幅30mの回復を目指します。

砂礫とは・・・
砂(直径0.06mm~2mm以下)と小石(直径2mm以上)が混ざった土砂をいいます。



■養浜の効果

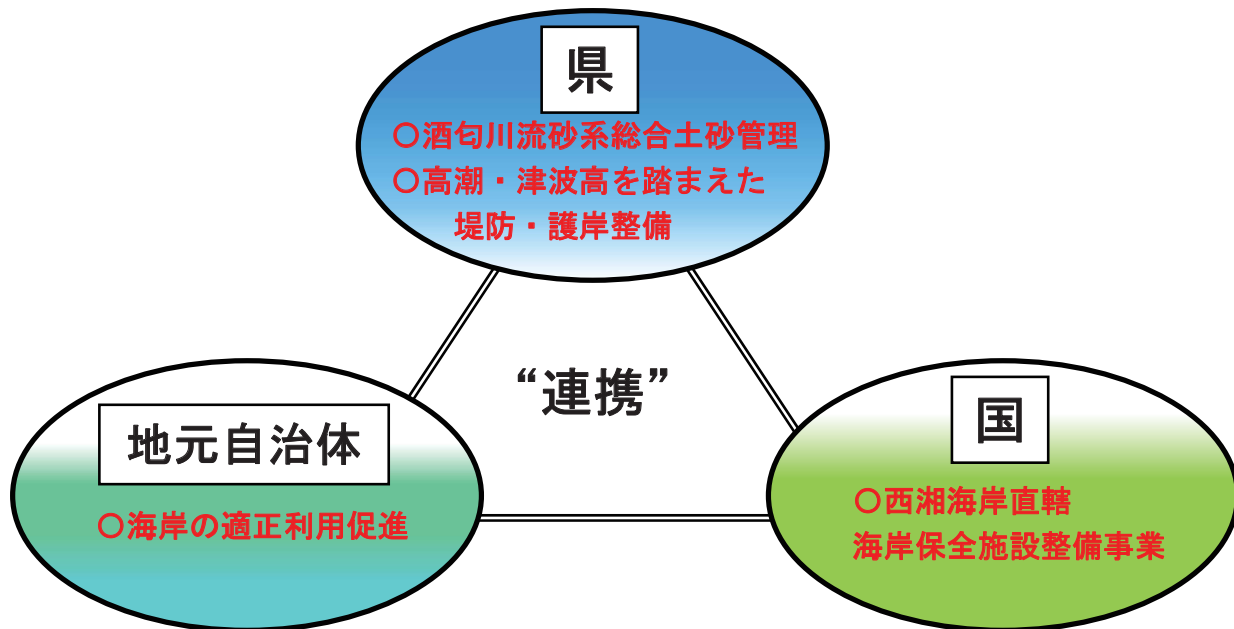
養浜を実施して浜幅を30m確保することで、高波浪時に越波を防ぎ、護岸の倒壊を防ぎます。さらに、地域の賑わいの復活も期待されます。



⑦関係機関との連携

平成19年台風第9号による護岸や西湘バイパスの被災を契機に、神奈川県と京浜河川事務所は学識者と自治体、地元漁協、市民団体などの構成による「西湘海岸保全対策検討委員会」を設立（平成20年2月）し、これまでに3回委員会を開催しました。そして海岸侵食を抑制し、砂浜の回復を図る手法を討議し保全対策手法を立案しました。

平成26年度からは、直轄西湘海岸保全施設整備事業を実施するにあたり、様々な観点からこれからの西湘海岸のあり方について意見交換するとともに、情報共有を図る目的で、神奈川県と合同で「明日の西湘海岸を考える懇談会」を開催しています。



第5回「明日の西湘海岸を考える懇談会」（令和2年1月）

西湘海岸については、国・県・地元自治体（小田原市・大磯町・二宮町）が連携しそれぞれの役割分担のもと、西湘海岸の海岸保全対策を実施し沿岸の被害軽減を図っていきます。

■明日の西湘海岸を考える懇談会の開催状況

- 第1回 平成27年3月25日
- 第2回 平成28年1月27日
- 第3回 平成29年3月29日
- 第4回 平成31年1月31日
- 第5回 令和2年1月23日

 **国土交通省 関東地整整備局 京浜河川事務所 海岸課**

〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1

TEL : 045 (503) 4012

<http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/index.html>

